

平成26年度

# 部局・支所経営方針

企画政策部

行政改革推進課

# 平成26年度 部局経営方針

総務部長 今吉 俊郎

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

市民の役に立つ所（市役所）であるために、職員の資質の向上、健全財政の維持、財産の適正管理、適正かつ公平な課税・収納、入札・契約制度の遵守に努め、効率的・効果的な行政サービスの提供につなげることを使命とします。

### ◆部局の基本方針

- ①市制施行10周年を記念した各種事業を展開します。
- ②職員人材育成基本方針に基づいて、各種研修を実施します。
- ③財政運営プログラムに基づいて、持続可能な財政構造を確立します。
- ④財産仕分けにより、施設の売却・貸付等の具体的な手続きに入ります。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		111.5億円（A）【歳出予算比率20.8%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	127	22	149
	職員比率【B/市職員1,076人】	11.8%		

## 3 重点目標

- 市制施行10周年記念式典やNHKスポーツパークなどのシンボル事業のほか、従来から実施しているイベントを記念事業として拡充したり、公募による市民提案型の記念事業を開催します。
- 平成27年度から合併特例が終了して、国の地方交付税削減に伴う厳しい財政状況を乗り切るために、財政運営プログラムを着実に推進します。
  - ・人件費の削減、施設の統廃合、普通建設事業費と維持補修費の規模見直し及び事業見直しに引き続き取り組みます。
  - ・前述の経費削減の一方、成長戦略分野への投資に必要な財源は確保します。
- 財政運営プログラム及び公有財産利活用基本方針に基づいて、財産仕分け・利活用方針を着実に推進します。
  - ・財産仕分けにより処分財産と決定した施設等は、利用されている市民の方々の理解を得て、スケジュールを定めて、売却、貸付、譲与、閉鎖又は解体を進めます。ただし、場合によっては、方針を見直すなど柔軟に対応します。
  - ・施設の適正な配置や財政負担の縮減などの検討を行うための基礎的なデータとして活用する公共施設白書を作成します。

# 平成26年度 部局経営方針

危機管理監 新屋 義文

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

市民の安全確保のため、地域防災力の向上及び危機管理意識の高揚を図るとともに、災害に強く、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを市民と協働して推進します。

### ◆部局の基本方針

- ①平常時において、自主防災組織の結成、育成に努めるとともに、災害時等においては迅速、的確な対策を講じ、市民の安全を確保します。
- ②交通安全、防犯等に配慮した安全・安心のまちづくりを推進します。
- ③川内原子力発電所に係る安全対策及び防災対策を推進します。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		1. 7億円 (A)【歳出予算比率 0. 3%】		
構成人員		職員 (B)	嘱託	計
	職員数 (人)	11	4	15
	職員比率【B/市職員 1,076人】	1. 0%		

## 3 重点目標

- 防災関係機関、地区コミュニティ協議会及び自治会等と連携し、特に要配慮者の安全かつ迅速な避難に配慮しつつ、災害対策を推進します。
  - ・災害に対する危機管理体制、防災機能を更に強化するとともに、自主防災組織の組織化、活性化に取り組み、地域と連携して災害対策を行います。
  - ・避難行動要支援者名簿の作成を行うとともに、避難に係る個別支援計画の作成を更に推進します。
- 防犯及び交通安全に係る機関・組織と連携し、安全・安心のまちづくりを推進するとともに、「セーフコミュニティ※」の認証取得に向けた取組を行います。
  - ・子どもや高齢者等の交通安全対策を推進するとともに、自主防犯組織と協働してパトロールを強化し、地域の安全な環境づくりに努めます。
- 事業者の規制基準に基づく対策の実施状況等を確認し、川内原子力発電所の安全を確保するとともに、原子力防災に係る計画を更に充実します。
  - ・原子力規制委員会による説明会を着実に実施します。
  - ・原子力防災計画に基づき、在宅及び施設入所の要配慮者に係る避難対策を進めます。
  - ・説明会、研修会、出前講座の実施により、避難計画や安定ヨウ素剤の予防服用など、市民への原子力防災計画の周知徹底に努めます。

※ セーフコミュニティとは、地域住民、関係団体及び行政が連携して、事故やけがの未然防止に取り組む世界基準の安全安心活動で、世界保健機関の関連機関が推進する認証制度です。

# 平成26年度 部局経営方針

企画政策部長 永田 一廣

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

人口減少・少子高齢化、今後の厳しい財政状況を念頭に置きつつ、地域の振興・経済の活性化に資する事業の展開、行財政改革の推進、共生協働社会の実現に努めます。

### ◆部局の基本方針

- ①人口減少、少子高齢化などの地域課題に対応した施策・事業を分野横断的に進めます。
- ②定員適正化による人件費の抑制、事業の見直しなど行財政改革を着実に進めます。
- ③「市民が主役となれるまちづくり」をさらに進めます。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		51.2億円（A）【歳出予算比率 9.6%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	45人	15人	60人
	職員比率【B/市職員1,076人】		4.2%	

## 3 重点目標

- 合併後の取組の振返りと評価・社会情勢の変化、現時点における課題・問題点を把握し、第2次総合計画（平成27年度以降の10年間）を策定します。
- 戦略ビジネス分野について、ビジネスモデル・支援策等を整理するとともに、効果的な推進体制を構築します。
- 交流の促進や地域の活性化を目的に、旧樋脇高校跡地におけるグラウンドゴルフ場の整備を進めます。
- 甕島については、国定公園化指定を機にエコツーリズムのビジョンを策定し関連事業を計画的・効果的に推進します。
- 第3次定員適正化方針（平成32年度当初＝1,000名以内）に基づき職員数を削減するとともに、組織見直しやアウトソーシング・事務事業の見直しにより、人件費削減を進めます。
- 第3期地区振興計画について、計画内容や進捗状況を適宜把握するとともに、地区担当職員制度（仮称）を早期に導入するなど、地域活動を支援します。
- 地域資源利活用事業や地区コミュニティ活性化補助事業により、地域の活性化やコミュニティビジネスの創出を促進します。

# 平成26年度 部局経営方針

新エネルギー対策監 松枝 賢治

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

基幹エネルギーとは別の新基軸として次世代エネルギーを位置づけ、最終目標として関連企業の立地等による雇用創出を図り、本市の持続的経済発展につなげます。

### ◆部局の基本方針

次世代エネルギービジョン及び行動計画に基づき、次世代エネルギーの利活用等による「エネルギーのまち」づくりを加速するため、具体的事業を着実に推進します。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		4.9億円（A）【歳出予算比率 9.2%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	8	1	9
	職員比率【B/市職員1,076人】	0.7%		

## 3 重点目標

- 企業や大学、研究機関等とも連携を図り、実証事業や関連施設の整備等を実施します。
- 次世代エネルギーに関するフェアや出前講座を行うとともに、広報紙、FMさつませんだい、ホームページやフェイスブック等を通じて、市民等への普及啓発を図ります。

# 平成26年度 部局経営方針

市民福祉部長 春田 修一

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

- ①すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らすことができるとともに、住み慣れた地域でお互いに支え合い、安心して健やかに暮らせるまちを構築します。
- ②本市の豊かで美しい自然環境を未来に引継ぐため、自然環境と市民生活が共生するまちを構築します。

### ◆部局の基本方針

- ①誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、健やかに暮らせる豊かな社会福祉の実現を目指します。(社会福祉)
- ②子どもがいきいきと輝き、子育てがしやすいと感じられる社会の実現を目指します。(子ども支援)
- ③地域で適切な医療が受けられ、安心した生活が送れる医療体制の構築を図るとともに、心身の健康づくりを進めます。(医療・健康)
- ④市民・事業者・行政などの参加と協働のもと、地球環境に負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。(環境)

## 2 部局内の経営資源 (平成26年4月1日時点)

当初予算		197.0億円 (A)【歳出予算比率 36.9%】		
構成人員		職員 (B)	嘱託	計
	職員数 (人)	184	114	298
	職員比率【B/市職員 1,076人】	17.1%		

※上記『当初予算』は一般会計ベース。特別会計を合算すると448.7億円

## 3 重点目標

- 高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。
  - ・医師会と連携し、地域在宅医療連携センターの設立準備を進めます。
  - ・社会福祉協議会内に成年後見センターを設置します。
  - ・地域福祉計画を社会福祉協議会と連携し策定します。
  - ・関係課と連携し災害時要援護者避難支援制度における要支援者登録申出者数の増加と、避難等補助者の設定割合目標を64%から70%に引き上げます。
  - ・介護予防ボランティア元気度アップ事業、総合通所型介護予防事業などの教室等への参加を促進し、介護予防の普及啓発を図ります。
- 平成27年度からの『子ども・子育て支援事業計画』を策定します。
  - ・平成27年度からの新システム移行に対応できるよう、子ども・子育て支援事業計画、条例等の制定、事業者との調整、市民周知を図ります。
  - ・待機児童解消のための、認定子ども園の整備や保育園の定員増を図ります。

- 生涯を通じた健康づくりを目指し、ライフステージに応じた健康づくりと、安心して医療が受けられる体制づくりを推進します。
  - ・野菜1日350g摂取を推進するなど、食生活や脳卒中等を切り口とした生活習慣病予防対策を推進します。
  - ・レセプトデータ等を活用し、重複・頻回受診者訪問指導やCKD（慢性腎臓病）の発症・重症化予防事業等に取り組み、医療費の適正化を推進します。
  - ・特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上を推進します。
  - ・地域医療体制の維持確保を図るため、看護師、助産師の確保支援対策について検討します。
  - ・藺牟田瀬戸架橋完成後の甑島地域診療所の管理運営の在り方を研究し、医療従事者の確保を含む体制の安定的な運営を目指します。
  
- 「自然と共生し快適に暮らせるまち 薩摩川内市」を目指したまちづくりを推進します。
  - ・今後（平成27年度～平成36年度）の環境政策の指針となる第2期薩摩川内市環境基本計画を策定します。
  - ・花いっぱいまちづくりプランに基づき、各種市民団体等と連携し、市をあげて花いっぱいのまちづくりに取り組みます。
  - ・川内クリーンセンターについては、平成28年度～平成31年度に行う基幹的設備改良に向け種々の準備を進めます。
  - ・川内クリーンセンター焼却灰の処理に係る検討調査を実施し、今後のあり方を決定します。
  
- 市民にやさしい窓口づくりを目指し、さらなるサービスの向上を図ります。
  - ・職員一人ひとりが、気配りと迅速・丁寧な窓口対応に努め、市民からの問合せ・相談等に対して親切で、かつ的確な対応に心がけます。
  - ・住基カードの普及とコンビニ交付の推進に努めます。
  - ・被保護者への求職相談等を実施し、自立に向けた支援を推進します。
  
- 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の迅速な支給に努めます。

# 平成26年度 部局経営方針

農林水産部長 高橋 三丸

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

農林水産部の使命は、本市の「地域力」の基本となる農林水産業の振興を推進し、農山漁村地域の活性化を図ることにあります。

### ◆部局の基本方針

- ①農林水産業生産の振興を図ります。
- ②農林水産業所得の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を進めます。
- ③農地の有効活用を図るほか、農林水産業の生産基盤の整備を進めます。
- ④豊かで住みよい農山漁村地域の形成を図ります。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		20.3億円（A）【歳出予算比率 3.8%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	43	11	54
	職員比率【B/市職員1,076人】	4.0%		

## 3 重点目標

### ●経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保を図ります。

- ・各種助成事業等を通じた支援により、新規就業者及び後継者の確保・育成を図ります。

### ●地域特性を活かした産地づくり等により農林水産業生産の振興を図ります。

- ・重点品目を中心とした産地づくりを推進するとともに、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・引続き、家畜防疫対策の徹底を図ります。
- ・間伐の推進等を通じて計画的な森林の整備を図ります。
- ・藻場造成や魚介類の放流などによりつくり育てる漁業を推進します。
- ・特用林産物の生産基盤整備に関する支援や水産加工施設に関する機能の充実化を推進します。

### ●六次産業化の促進等を通じて本市産の農林水産物の販売を促進し、農林水産業所得の向上を図ります。

- ・六次産業化の促進を図るため、意識の啓発や人材の育成などの基礎となる環境の整備に特に重点的に取り組みます。

### ●農林水産業生産の基礎となる生産基盤の整備を進めます。

- ・畜産の経営基盤の強化に向けて、飼料生産基盤や畜舎の整備等を行なう畜産公共事業を推進します。

- ・用排水路施設の整備など土地改良事業を実施するほか、湛水防除施設の適切な維持管理を図ります。
- ・林道等の路網整備及び適切な維持管理を図ります。
- ・市管理漁港等水産施設の適切な維持管理を図ります。
  
- 耕作放棄地の拡大を防止し、農地の有効活用を図ります。
  - ・人・農地プランの作成・支援等により、耕作放棄地の発生防止を図ります。
  - ・鳥獣被害防止対策を推進し、耕作放棄地の拡大を防止します。
  - ・農地中間管理機構と連携を密にして耕作放棄地の解消を図るとともに、農地の流動化を推進します。
  
- 食育・地産地消と食の安全・安心に努めます。
  - ・関係機関と一体となった、食育・地産地消の推進を図ります。
  - ・産業祭&JAフェスタ、食育・地産地消フェスタ、食の伝承事業を通じて、食育・地産地消に努めます。
  - ・各種会合、現地検討会等を通じて、食の安全・安心の周知、指導に努めます。
  - ・川内・甕とれたて市、捌き方教室等を通じて本市水産物の食育・地産地消に努めます。

# 平成26年度 部局経営方針

農林水産部六次産業対策監 小柳津 賢一

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

農林水産部六次産業対策監の使命は、本市の農林漁業の六次産業化を促進し、農林漁業者の所得の向上を図ることにあります。

### ◆部局の基本方針

①薩摩川内市六次産業化基本計画（平成26年3月策定）に沿って、農林漁業の六次産業化の促進に積極的に取り組みます。

※「六次産業化」とは、農林漁業者が、自ら生産した農林水産物の新たな付加価値を生み出すため、創意工夫を発揮して加工（二次）や流通・販売（三次）を行い、経営の多角化を進めることで、所得の向上を目指す取組のことを指します。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		0.70億円（A）【歳出予算比率 0.13%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	4	0	4
	職員比率【B/市職員 1,076人】	0.4%		

## 3 重点目標

- 六次産業化の基礎となる一次産業の振興を図ります。
- 六次産業化の担い手の育成を図ります。
- 消費者ニーズに対応した商品開発を促進します。
- 商品一つひとつの付加価値を高めるためのPRや販路拡大を進めます。
- 六次産業化に関する支援体制の整備を図ります。

# 平成26年度 部局経営方針

商工観光部長 末永 隆光

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

商工観光部は、市内商工業の振興、中心市街地活性化、企業立地支援、地域公共交通の整備、川内港の物流・交流の拡大及び国際交流の促進を図るとともに、シティセールスを総合的かつ積極的に推進し、市の知名度・好感度の向上、交流人口の増大、物産販売等による外貨の獲得により、雇用の創出、市民所得の向上を図り地域経済の活性化に寄与します。

### ◆部局の基本方針

- ①中小企業育成、企業誘致等により雇用の確保を図ります。
- ②効率的で利便性の高い地域公共交通や港湾の機能充実を図ります。
- ③交流人口や物産販売の拡大により観光産業の育成を図ります。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		16.4億円（A）【歳出予算比率 3.2%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	33	12	45
	職員比率【B/市職員1,076人】	3.1%		

## 3 重点目標

### ●地域経済対策

- ・原発1・2号機の長期運転停止及びFIMの閉鎖に伴う再就職支援、賑わい支援などの緊急経済対策に取り組みます。
- ・地域成長戦略に基づき積極的な企業誘致活動や市内企業の支援に取り組み、5社、100人以上の企業を誘致します。
- ・中心市街地の空店舗への新規立地5件を目指すとともに、新たな組織によるソフト事業の展開により、中心市街地の魅力アップや賑わいづくりに取り組みます。

### ●交通・港湾対策

- ・川内甕島航路（甕島観光ライン）の利用促進を図り、年間7万人の利用実績を目指します。
- ・祁答院地域のコミュニティバスのデマンド化など、利便性が高く効率的な地域公共交通網の充実を図ります。
- ・川内港の利活用促進により、コンテナ取扱量2万TEUを目指すとともに、川内港の機能充実を図ります。

### ●観光・シティセールス対策

- ・観光・物産に関する顧客価値を高めながら、満足度とイメージアップの向上を図り、本市への年間観光宿泊者数25万人を目指します。
- ・地域と連携した観光誘客、商品開発、物産販売等により、株式会社薩摩川内市観光物産協会の売上高6千万円（市委託分を除く）を目指します。
- ・財産仕分け・利活用方針に基づき、処分財産に位置づけられた観光施設の売却等に取り組みます。

# 平成26年度 部局経営方針

建設部長 泊 正人

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

建設部職員の持つ、技術力・知識・情報・経験値を結集し、市民に喜んでいただける、美しく、使いやすい、道路・河川・公園・住宅等を整備、管理しながら更なる市民サービスの向上と安全安心なまちづくりに努めます。

### ◆部局の基本方針

建設部の使命を果たすために、次の方針を掲げます。

- ①専門的技術力のさらなる向上に努め、コスト縮減を図り、高品質かつ高機能な社会資本整備に取り組みます。
- ②市民のニーズに応えるため、費用対効果を最重点課題とし、早期対応・早期発注に努め、公平で公正な公共事業を推進します。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		50.2億円（A）【歳出予算比率 9.4%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	80	21	101
	職員比率【B/市職員 1,076人】	7.4%		

## 3 重点目標

### ●南九州西回り自動車道整備促進

- ・川内隈之城道路の薩摩川内都IC～薩摩川内高江IC間の平成27年3月の供用開始を目指します。
- ・川内～阿久根間の都市計画等の諸手続を強力に推進し、平成27年度の事業着手を目指します。

### ●川内川川内市街部改修事業の整備促進

- ・大小路地区の用地買収を積極的に進め、平成26年度中の工事着手を目指します。

### ●藪牟田瀬戸架橋の建設促進

- ・関係機関との連携を密にし、早期完成を目指します。

### ●重要港湾川内港の整備促進

- ・船舶の大型化に対応した川内港の整備を促進し、港湾機能の強化を図ります。

### ●集中豪雨等による浸水被害の解消

- ・安全安心のまちづくりのため、内水排水中長期ビジョンに基づいて、排水対策事業を推進します。

- 社会資本の長寿命化対策の充実
  - ・公園・橋梁・市営住宅・排水ポンプ施設等の長寿命化のため 適切な維持管理計画を策定し、施設の安全度向上を図ります。
  
- 都市計画事業の充実
  - ・都市計画道路の事業化や実施中の土地区画整理事業等について、整備促進に努めます。
  - ・駅前・白和線整備事業の鉄道アンダー部供用に伴う、川内駅西口へのアクセス道路の整備に努めます。
  
- 交通安全施設整備事業
  - ・警察等との連携による交通安全施設の整備に努め、交通事故の減少かつ安全安心な施設整備を図ります。
  
- 危険廃屋解体撤去促進事業
  - ・市民への周知を図るとともに、慎重かつ迅速な事業推進に努めます。
  
- 既存住宅改修環境整備事業
  - ・3年目に入る要望の強い同事業の早期応募を実施し、市民の満足度向上に努めます。
  
- 未登記土地処理事業
  - ・市が管理する道路における、未登記土地約5,000筆について、公共嘱託登記協会等と連携を図り、未登記の改善に努めます。

# 平成26年度 部局経営方針

消防局長 新盛 和久

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

市民一人ひとりの安全・安心を第一に、「力強い消防」を目指すため、各防災関係機関・団体等との緊密な連携を図る。

新消防庁舎の設備・機能を最大限に活用するほか、車両資機材等を有効かつ効率的に運用し、消防職員・消防団員の資質の向上を図りながら、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害の軽減に努める。

### ◆部局の基本方針 「市民に信頼される力強い消防を目指す。」

- ①高齢者世帯の見守りを含めた住宅防火対策を推進し、火災予防体制の充実強化を図ります。
- ②消防施設等の整備・充実を行い消防体制の強化を図ります。
- ③救命率の向上に向けて救急・救助体制の強化を図ります。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		25.58億円（A）【歳出予算比率4.8%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	148人	0	148人
	職員比率【B/市職員1,076人】	13.8%		

## 3 重点目標

- 住宅防火対策を積極的に推進し、火災予防・防災体制の充実を図ります。
  - ・ゴールド集落を含めた一人暮らしの高齢者宅への防火指導訪問に取組み、関係機関と連携を深め、継続した防火の呼びかけを推進し、予防体制の強化を図ります。
  - ・住宅用火災警報器の未設置住宅への設置指導や、適正な維持管理の周知を図り、住宅火災の発生及び死傷者の減少に取り組めます。
  - ・防災研修センターの各種体験型施設を活用して、自主防災訓練の積極的な実施を促し、地域防災力の向上に努めます。
- 消防施設・車両等の整備を行うほか、災害時に関係機関との緊密な連携を図り、災害対応能力の向上と消防体制の充実強化を図ります。
  - ・防災活動拠点施設としての消防庁舎の機能を最大限活用し、職員一丸となって災害対応に全力で取り組めます。
  - ・高速交通体系等の変化に対し、的確に対応できる消防体制の組織強化を図ります。
  - ・消防職員・消防団員の更なる職務能力の向上のため、各教育機関及び各種研修会へ積極的な派遣研修に取り組めます。
  - ・消防団の装備基準等の改正を踏まえ資機材の計画的な整備を進め、消防団活動の環境整備を図ります。

- 救命率の向上と各種現場活動等の高度化を推進し、救急救助体制の強化を図ります。
  - ・複雑多様化する各種災害等に対応するため、救急救命士及び救助隊員の計画的な養成を図ります。
  - ・市民向けの普通救命講習を積極的に展開するほか、教育委員会と連携し、今年度から市内の中学生を対象とした普通救命講習を実施します。
  - ・救急活動現場を想定したシミュレーション訓練等によるスキルアップに努め、併せてドクターヘリの効率的な活用を行い、市民の救命率の向上を目指します。

# 平成26年度 部局経営方針

教育部長 中川 清

## 1 部局の使命と基本方針

- ◆部局の使命 市教育振興基本計画(平成22年10月策定)の基本目標  
「ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩せんだいのひとづくり」  
の具現化 ⇒ 部内全職員の共通認識の徹底。
- ◆部局の基本方針 市教育振興基本計画の施策の方向
  - ①「未来をたくましく生きる力」をはぐくむ教育の推進をします。
  - ②信頼され責任を果たす学校づくりの推進をします。
  - ③健康で心豊かに生きる環境づくりと文化・スポーツの振興を推進します。

## 2 部局内の経営資源 (平成26年4月1日時点)

当初予算		36.95億円 (A)【歳出予算比率6.9%】		
構成人員		職員 (B)	嘱託	計
	職員数(人)	166	105	271
	職員比率【B/市職員1,076人】	15.4%		

## 3 重点目標

- 薩摩川内市の特色を活かした教育活動の推進
  - ・「連携型」小中一貫教育の推進(ふるさとコミュニケーション科の充実)
  - ・薩摩川内元気塾、甌アイランドウォッチング事業、日中・日韓友好スポーツ等交流事業等々の充実
  - ・英語力向上プラン事業の充実(中学校英検合格者の向上、小学校英検・ローマ字検定試行)
  - ・「いじめのない学校づくり」の推進
  - ・コミュニティスクールの推進、学校応援団との連携
- 教育を語る会の実施(平成26, 27年度)  
⇒平成22年12月策定の学校再編基本方針の検証と見直し作業に着手
- 第2期市教育振興計画(平成27～31年度)の策定
- 甌島のジオパーク認定を目指した取組：自然遺産等の保存と活用  
蘭牟田瀬戸架橋を第一段階に、鹿島支所に恐竜等の自然史系博物館(保存と活用)とビジターセンター(活用)を設置する。⇒平成27年度地質・化石等の専門職員採用、国立科学博物館からの恐竜標本の借用(2体)、平成27年4月日本ジオパーク準会員加盟、観光物産協会との連携(業務委託等の検討)
- 教育委員会組織の見直し、施設の利活用推進と施設管理について
  - ①支所教育課の見直し。関連：地域図書館・地域公民館の指定管理の検討  
中央図書館指定管理は、先進事例の検証から  
社会教育課(中央公民館)と少年自然の家の業務連携・支援
  - ②小中学校以外の教育施設の管理の一元化検討
  - ③施設利活用推進：少年自然の家 利用者の数値目標設定

# 平成26年度 部局経営方針

水道局長 落合 正浩

## 1 部局の使命と基本方針

### ◆部局の使命

市民が安全・安心で、安定した生活を継続・維持できるよう、水循環社会の構築と、併せて企業の経済性を発揮しながら計画的かつ効率的な事業運営を行い市民福祉の向上を図ります。

### ◆部局の基本方針

- ①薩摩川内市水道ビジョンに定めた「効率的な事業経営」「安全で安心な水の供給確保」「災害に強い水道の構築」を基本に事業展開します。
- ②地域の特性に対応した適正な生活排水処理を推進します。

## 2 部局内の経営資源（平成26年4月1日時点）

当初予算		55.7億円		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	43	9	52
	職員比率【B/市職員1,076人】	4.0%		

※上記『当初予算』は一般会計、特別会計及び公営企業会計の合算額。

## 3 重点目標

- 平成28年4月、本土地域簡易水道事業の水道事業への統合に向け、資産調査の結果をもとに固定資産台帳の作成を実施し、市債及び繰入金の負担協議についても関係課との調整を行います。
- 事業統合に伴う財政計画を策定します。
- 組織再編について、再編案の準備作業を行います。
- 薩摩川内市水道ビジョンに定めた簡易水道の事業統合を進めていきます。
  - ・16の簡易水道及び1飲料水供給施設の変更認可申請書作成業務の委託を行います。
  - ・樋脇地域簡易水道の資産評価を行います。
- 入来温泉施設整備を計画的に進めます。
  - ・(仮称)入来公衆浴場については、入来温泉場土地区画整理事業と調整を図りながら建設工事を進めます。
- 地域の特性に対応した効率的かつ適正な生活排水処理を推進します。
  - ・下水道接続推進行動計画に基づき、接続率向上に向けた取り組みを強化します。
  - ・市の平均接続率を2%引き上げます。(H25末 75.6%)
  - ・合併浄化槽普及推進のための広報・啓発活動を実施します。
  - ・汚水処理人口普及率(H25 64.4%)を、県平均水準(73.3%)に近づけます。
  - ・公共下水道川内処理区の整備を進めます。

# 平成26年度 支所経営方針

樋脇支所長 内 金雄

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

### ◆支所の基本方針

- ①明るく市民から親しまれる支所づくりを推進する。
- ②六次産業化を推進する。
- ③安全・安心な地域づくりを推進する。
- ④事務事業の見直しを図る。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	21	10	31
	職員比率【B/市職員1,076人】	2.0%		

## 3 重点目標

### ●市民から親しまれ、信頼される支所づくりを推進します。

- ・来庁されるお客様へのあいさつ、職員間のあいさつを心がけ、明るく活気に満ちた職場づくりを推進します。
- ・来庁者への声かけや窓口案内など、市民に親しまれ、気軽に立ち寄れる支所を目指します。
- ・業務処理のレベルアップや情報の共有化により、お客様を待たせない、迷わせない、正確でスピーディなサービスを推進します。

### ●六次産業化を推進します。

- ・後継者不足、高齢化の進行する中、農業等関係者の所得増進を目指し、農産物の付加価値を高めた商品開発を促進し、六次産業化の推進と啓発を図ります。

### ●安全・安心な地域づくりを推進します。

- ・市道・農林道等の、定期的な巡視を行い、危険・補修箇所等の発見に心がけ、安全・安心な地域づくりを推進します。

### ●事務事業の見直しを図ります。

- ・職員数が減少する中、少数職員でより効率的に、より効果的に事務事業を推進するため、取り扱っている全ての事務事業を対象に、不要不急事務の見直しを実施します。

# 平成26年度 支所経営方針

入来支所長 大園 俊秀

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

### ◆支所の基本方針

- ①市民との共生・協働を推進します。
- ②魅力ある観光地づくりと農業振興を図ります。
- ③迅速、丁寧、親切、正確な窓口対応に努めます。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	23	17	40
	職員比率【B/市職員1,076人】	2.1%		

## 3 重点目標

●住みよい温もりのある地域づくりのために、コミュニティ協議会等との連携を深めます。

- ・各地区コミ行事への支援、参加を行います。
- ・安全・安心の地域づくりのために関係機関と連携を密にしていきます。

●質の高いサービスの提供を行います。

- ・職員の意識改革と資質向上を目指します。

●地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進します。

- ・清色城跡の周知と入来麓伝統的建造物群保存地区(旧増田家住宅)への観光客誘致を積極的に推進します。
- ・新たな観光資源の掘り起こしのために、関係機関と一体となり推進していきます。

●担い手農家・認定農業者等の育成と支援を行います。

- ・足腰の強い農業経営体を目指して関係機関と連携し、指導、支援を行って参ります。

# 平成26年度 支所経営方針

東郷支所長 中村 清人

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

### ◆支所の基本方針

- ①職員一人ひとりが、市民からの問い合わせ・相談に迅速に対応します。
- ②市民の安全・安心を確保するため、関係団体との連携を強化します。
- ③報告・連絡・相談を行い本庁と連携を図ります。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	21	10	31
	職員比率【B/市職員 1,076人】	2.0%		

## 3 重点目標

- 窓口等でのお客様への親切な対応と迅速な処理に努める。
  - ・お客様への挨拶と、親切・丁寧・正確かつ迅速な対応を行います。
  - ・住民基本台帳のカード普及を推進します。
- 事務事業の縮小・廃止に努める。
  - ・事務事業の簡素化を行い、お客様からも分かりやすい組織づくりに努めます。
- 地区コミ会長及び関係団体と連携し、地域力の向上に努める。
  - ・地域主体の活動が展開されるように、協働・自立を促進します。
- 市道、河川、施設等の維持補修要望への対応に努めます。
  - ・市道・農道・河川等の補修要望箇所は早期対応に努めます。
  - ・東郷温泉ゆったり館等の観光施設及び公園施設は、本庁担当課及び指定管理者と連携を図り、適切な維持管理運営に努めます。
- 地域農家への支援に努めます。
  - ・多面的機能支払事業等により、農村の環境整備に努めます。
  - ・農家・農事組合法人等への経営安定の支援に努めます。
  - ・農地の鳥獣被害対策への支援に努めます。

# 平成26年度 支所経営方針

祁答院支所長 大木 幹生

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。
- ⑤組織機構再編方針に基づき、事務の効率化を図ります。

### ◆支所の基本方針

- ①窓口では、迅速、丁寧、親切、正確に対応します。
- ②各地区コミと連携しながら、情報の共有化を図り地域活性化を目指します。
- ③地域一体となった関係機関との連携を図りながら、安心安全な地域づくりを目指します。
- ④市民サービスの維持を基本に、業務等見直しによる事務の効率化を目指します。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	22	16	38
	職員比率【B/市職員 1,076人】	2.0%		

## 3 重点目標

### ●共生・協同の推進を図ります。

- ・地区コミ協会長連絡会及びコミ主事研修会を定期的を開催します。

### ●安心・安全な地域づくりを目指します。

- ・災害に強い地域づくり及び防災意識の向上を図ります。
- ・子どもや高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進します。

### ●迅速、丁寧な質の高いサービスを提供します。

- ・職員の意識改革・資質の向上を図ります。

### ●組織機構再編方針に基づき、事務の効率化を図ります。

- ・不要不急な事務の洗い出しを行い、事務の効率化を図ります。

### ●藪牟田池を中心とした観光の推進を図ります。

- ・各種イベントへの観光客誘致及び職員の積極的な協力参加を推進します。
- ・藪牟田池県立自然公園の環境保全の推進を図ります。
- ・グリーンツーリズムの推進及び受入農家の拡大を図ります。
- ・矢立農村公園の支援と利用者の促進を図ります。

- 農林水産業の振興の推進を図ります。
  - ・ 県営中山間地域総合整備事業等による農業生産基盤及び農村環境整備を推進します。
  - ・ 有害鳥獣対策の推進として、猟友会との活動と併せて有害鳥獣の個体数の減、防護柵の設置（シカ・イノシシ）を重点的に実施します。
  - ・ 青年農業者の育成・支援を図ります。
  - ・ 新規特産品の販売の支援を推進します。
  
- 祁答院教育課との連携を図ります。
  - ・ 生涯学習の積極的な支援を図ります。
  - ・ 健康で美しいまちづくりを目指します。
  - ・ 花いっぱい運動の推進を図ります。

# 平成26年度 支所経営方針

里支所長 塩田 保憲

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

### ◆支所の基本方針

- ①コミュニティ協議会等との連携を密にし、発展する地域づくりを推進します。
- ②地域住民や観光物産協会と協同し、観光客に満足して貰える環境整備に努めます。
- ③地域の特性を活かした産業の振興を推進します。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	17	4	21
	職員比率【B/市職員 1,076人】	1.6%		

## 3 重点目標

- コミュニティ協議会と連携し、住民総参加の地域づくりを推進します。
  - ・コミュニティ協議会の役員との連携を密に図りながら、地域行事への参加の推進に努めます。
  - ・市制施行10周年記念行事等への参加を促進し、各種イベントへの協力体制を推進します。
  - ・コミュニティ協議会と連携し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 観光客に満足して貰える環境整備を推進します。
  - ・観光案内人と連携し、観光客に喜ばれる観光施設の充実を図ります。
  - ・新高速船甕島の就航に伴い観光客数の増加が期待される中、特色を活かした観光振興を図ります。
  - ・本庁主管課や観光物産協会との連絡調整を図りながら、展望所や観光周回道路の環境整備に努めます。
- 地域の特性を活かした産業の振興を推進します。
  - ・農業及び水産業の六次産業化への促進を支援します。
  - ・離島農業の将来を見据え、地域の実情に即した効率的かつ安定的な農業の振興を支援します。
  - ・離島にとって重要な地域資源である漁場の生産力の向上を図りながら、漁業者の増収を支援します。

# 平成26年度 支所経営方針

上甌支所長 馬場 正弘

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行する

### ◆支所内の基本方針 ～支所の使命を果たすために、次の方針を掲げます。～

- ①コミュニティ協議会等と協働し、活力ある地域づくりに努めます。
- ②安心して快適に暮らせる地域づくりに努めます。
- ③地域の特性を活かした産業・教育の振興に努めます。
- ④活力ある明るい職場づくりに努めます。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	21	6	27
職員比率【B/市職員 1,076人】				2.5%

## 3 重点目標

### ●安心・安全な地域づくりを推進します。

- ・環境美化推進員との連携を図り、特別指定区域(国定公園化に向け)内でのごみ不法投棄防止に努めます。
- ・リサイクル推進員と連携した生ごみ減量化と水分含有量減を推進します。
- ・子供から高齢者まで地域全体で見守り、健康で安心して暮らせる町づくりに努めます。
- ・簡易水道の漏水等への迅速な対応及び維持管理に努め、安定した水の供給に努めます。
- ・安全な生活道路の維持管理に努め、中甌江石線の早期完成を目指します。
- ・各自治会による避難訓練、自主防災組織の活動等を推進します。

### ●観光施設の有効利用により観光の振興を推進します。

- ・観光船「かのこ」のガイド力向上を図り、利用者が満足するサービスに努めます。
- ・公園内のトイレ等、施設の適正管理に努め、観光振興を図ります。
- ・甌島の代表的景勝地である海岸線の漂着ごみ回収活動を推進します。

- 資源を活かした農林水産業の振興を推進します。
  - ・キビナゴ産卵期の禁漁区域設定、イカ柴投入、稚魚放流等を実施し、水産資源の保護に努めます。
  - ・漁獲物の販路開拓、低利用魚の付加価値向上を図り、水産資源の六次産業化を目指します。
  - ・安全に通行できる林道管理に努めます。
  
- 元気な地域づくりを推進します。
  - ・特定、長寿健診及びがん検診等の受診率の向上に努めます。
  - ・コミュニティ協議会や自治会活動への積極的な参加、協力、支援に努めます
  
- 教育環境づくりを推進します。
  - ・市民大学講座の充実、参加者の増加に努め、社会教育活動の活性化を目指します。
  - ・小中一貫教育を推進し、独り立ち（15の島立ち）に向けて、自らの生き方を主体的に切り拓く子供の育成を目指します。
  - ・2015国民文化祭に向けて、基盤づくりを目指します。
  
- 明るい職場づくりを推進します。
  - ・特定健診、がん検診、職場健診等の受診率向上を図り、職員の健康管理に努めます。
  - ・苦情の無い、親切で、市民に親しまれる明るい職場づくりに努めてまいります。

# 平成26年度 支所経営方針

下甌支所長 園田 恒治

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

### ◆支所の基本方針

- ①地区コミュニティ協議会、自治会との連携の強化を図ります。
- ②観光資源の利活用を促進します。
- ③農業及び水産業の振興を推進します。
- ④スピーディな対応で質の高い住民サービスを提供します。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	29	13	42
	職員比率【B/市職員 1,076人】	2.7%		

## 3 重点目標

### ●地区コミュニティ協議会、自治会と情報の共有化を図り、連携しながら地域の活性化を図ります。

- ・コミュニティ協議会、自治会活動への支援・参加を行い、地域を活性化するとともに、安心・安全な地域づくりに努めます。
- ・ゴールド集落（5自治会）の自主活動の取り組みに協力・支援して、自治会活動の活発化を図ります。

### ●国定公園指定に向けて、観光資源の利活用を促進します。

- ・国定公園指定に向けて、魅力ある観光地づくりを促進し、交流人口の増加を図ります。
- ・本庁と連携して、手打港待合所の利活用の促進を支援します。

### ●資源を利活用した農業及び水産業の振興を推進します。

- ・飼料作物等の導入による耕作放棄地の解消を推進します。
- ・漁業集落等の商品開発、販路拡大への支援等を通じて、漁業の振興を図ります。

### ●お客様への親切な対応と迅速な処理に努めます。

- ・来庁者へのあいさつ・声かけ、職員間でのあいさつを心がけ、明るく活気のある職場づくりを推進します。
- ・支所内連絡会及びグループ内会議を実施し、関係各機関からの情報を職員へ提供することにより、情報の共有化を図り、質の高いサービスを提供します。

# 平成26年度 支所経営方針

鹿島支所長 橋野 巧

## 1 支所の使命と基本方針

### ◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

### ◆支所の基本方針

- ①地域住民との密接な関係を生かし、心を込めたサービスに努めます。
- ②地域住民との共生・協働で地域力向上を図ります。
- ③安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ④小さい組織力を生かした事務事業モデル地域を目指します。

## 2 支所内の経営資源（平成26年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	11	2	13
	職員比率【B/市職員 1,076人】	1.0%		

## 3 重点目標

- 地域住民の声に素直に耳を傾け、相談ごと等には真摯に対応します。
  - ・顔の見える行政サービスを心を込めて実践します。
  - ・独居老人宅の見守り活動を実践します。
- 地域住民と共に知恵（創意工夫）を出し、汗（実践行動）をかき地域づくりを推進します。
  - ・鹿島地区コミュニティ協議会との連携を密にし、イベント、まつり等への積極的な支援に努めます。
  - ・耕作放棄地を活用した畜産振興と離島漁業再生支援事業等の支援に努めます。
- 自然災害、火災、交通災害等の無い地域づくりを推進します。
  - ・交通死亡事故ゼロ、無火災記録更新（道中禁煙の啓発）に努めます。
  - ・災害時における避難行動要支援者記録台帳整備と避難訓練の実施に努めます。
- 美しい郷土づくりと新たな観光資源を生かした地域づくりを推進します。
  - ・不法投棄防止や漁港等公共敷地内放置物件の排除に努め、環境美化を推進します。
  - ・鹿の子百合の自生地整備、藺牟田瀬戸架橋建設現場、恐竜化石と鹿島断崖（白亜系姫浦層群）等を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。
  - ・株式会社薩摩川内市観光物産協会との連携による観光客誘致活動を積極的に行い観光客の増加に努めます。